

要望書について（回答）

- 提出者：社地区自治公民館協議会
- 受付日：令和3年6月28日
- 回答日：令和4年6月17日

3. 和田自治公民館

① 県道倉吉由良線の早期歩道整備について

【回答：鳥取県中部総合事務所県土整備局計画調査課 Tel 23-3207】

(歩道)

用地難航箇所のため、用地の協力が得られる目処が付いた時点で事業化を検討します。

② 不入岡川改修について

【回答：鳥取県中部総合事務所県土整備局河川砂防課 Tel 23-3230】

(河川改修)

引続き工事を実施する予定です。

③ 高規格道路（R313号）の法面の除草について

【回答：鳥取県中部総合事務所県土整備局維持管理課 Tel 23-3215】

(除草)

現地状況を確認しながら道路管理上の支障があれば県管理区域の除草実施を検討します。

④ 県道倉吉由良線（倉吉 IC 接続道路）冠水対策について

【回答：鳥取県中部総合事務所県土整備局道路都市課 Tel 23-3222】

(道路改良)

令和4年度は、引き続き工事の促進を図ります。

⑤ 和田地区小学校登校集合場所交差点へのガードレール設置について

【回答：鳥取県中部総合事務所県土整備局計画調査課 Tel 23-3207】

(道路補修)

令和4年度に設置を行います。

⑦ 和田～大谷茶屋間のバイパス道路による冠水防止対策について

【回答：鳥取県中部総合事務所県土整備局道路都市課 Tel 23-3222】

(道路改良)

令和4年度は、引き続き工事の促進を図ります。

4. 横田自治公民館

⑥県道倉吉赤碕中山線歩道整備について

【回答：鳥取県中部総合事務所県土整備局計画調査課 Tel 23-3207】

(歩道)

平成25年度に予算要求しましたが、片側歩道が整備されており緊急性が低いことから事業化されませんでした。

歩行者の利用状況等を確認しながら、必要に応じて安全施設の設置等を検討します。

5. 秋喜自治公民館

②県道倉吉赤碕中山線道路法面の樹木伐採について

【回答：鳥取県中部総合事務所県土整備局維持管理課 Tel 23-3215】

(除草)

現地状況を確認しながら、支障があれば伐採を行います。

6. 国府自治公民館

①県道倉吉東伯線歩道整備について

【回答：鳥取県中部総合事務所県土整備局道路都市課 Tel 23-3222】

(歩道)

令和4年度は、引き続き事業用地の取得を促進します。

②2級河川不入岡川整備について

【回答：鳥取県中部総合事務所県土整備局河川砂防課 Tel 23-3230】

(河川改修)

引続き工事を実施する予定です。

7. 不入岡自治公民館

①2級河川不入岡川の維持管理について

【回答：鳥取県中部総合事務所県土整備局維持管理課 Tel 23-3215】

(河床掘削)

土砂堆積状況を見ながら、河川管理上必要があれば実施を検討します。

②不入岡高畑地区面した県道倉吉環状線312号線道路法面の草刈り整備について

【回答：鳥取県中部総合事務所県土整備局維持管理課 Tel 23-3215】

(除草)

現地状況を確認しながら、支障があれば県管理区域の除草実施を検討します。

③県道倉吉環状線道路 313 号線橋梁下の除草について

【回答：鳥取県中部総合事務所県土整備局維持管理課 Tel 23-3215】

(除草)

現地状況を確認しながら、支障があれば県管理区域の除草実施を検討します。

④ 2 級河川不入岡川管理道除草について

【回答：鳥取県中部総合事務所県土整備局維持管理課 Tel 23-3215】

(伐開)

令和 3 年度、河川伐開を実施しました。引き続き、繁茂状況を見ながら、河川管理上必要があれば実施を検討します。

⑤ 2 級河川不入岡川法面除草について

【回答：鳥取県中部総合事務所県土整備局維持管理課 Tel 23-3215】

(伐開)

繁茂状況を見ながら、河川管理上必要があれば実施を検討します。

⑥県道倉吉環状線からの大山眺望の景観回復について

【回答：鳥取県中部総合事務所県土整備局計画調査課 Tel 23-3207】

(道路改良)

要望の趣旨は理解するが、現時点では、事業実施は困難です。

8. 不入岡自治公民館、和田自治公民館、和田東自治公民館、馬場町公民館

①県道倉吉環状線（不入岡地内）の歩道拡幅について

【回答：鳥取県中部総合事務所県土整備局計画調査課 Tel 23-3207】

(道路改良)

令和 4 年度に設計着手し対策方法の検討を行います。

②県道倉吉環状線（不入岡地内）の線形不良区間の車両減速対策について

【回答：鳥取県中部総合事務所県土整備局計画調査課 Tel 23-3207】

(道路改良)

令和 4 年度に設計着手し対策方法の検討を行います。

11. 秋喜新町自治公民館

①県道倉吉赤碕中山線側溝蓋修繕について

【回答：鳥取県中部総合事務所県土整備局維持管理課 Tel 23-3215】

(道路補修)

2 箇所のうち、1 箇所は令和 4 年度に修繕を実施し、もう 1 箇所については、引き続き、現地状況を確認しながら支障があれば修繕を実施します。

12. 国分寺自治公民館

①不入岡川の早期改修について

【回答：鳥取県中部総合事務所県土整備局河川砂防課 Tel 23-3230】

(河川改修)

令和3年度に概略検討業務を実施しており、その結果をもって令和4年度に詳細設計を実施する予定です。

②県道倉吉環状線の防護柵・デリネーター（側溝）及びドットペイントの整備について

【回答：鳥取県中部総合事務所県土整備局維持管理課 Tel 23-3215】

(道路補修)

[ドットペイント整備]

対応します。

[デリネーター（側溝）整備]

令和3年度に、デリネーターを路肩側に設置する予定でしたが、豪雨災害対応等により実施できませんでした。令和4年度に対応する予定です。

[防護柵の修繕]

令和3年度に防護柵を補修する予定でしたが、豪雨災害対応等により実施できませんでした。令和4年度に、対応する予定です。

16. 上神自治公民館

①県道倉吉由良線の拡幅及び歩道設置について

【回答：鳥取県中部総合事務所県土整備局計画調査課 Tel 23-3207】

(歩道)

歩道新設は、通学路の安全確保が必要な箇所を優先して整備を進めているところであり、現時点での歩道設置は困難です。

②県道倉吉由良線における段差解消に向けた舗装面の全面改修について

【回答：鳥取県中部総合事務所県土整備局維持管理課 Tel 23-3215】

(道路補修)

令和3年度に、横断函渠の補修とその影響範囲の舗装を補修しました。令和4年度に状況を確認します。

④県道倉吉由良線の歩道（通学路）のくぼみ等の解消について

【回答：鳥取県中部総合事務所県土整備局維持管理課 Tel 23-3215】

(道路補修)

現地確認を行い対応を検討します。